

# 団体ファミリー介護保険のご案内

< 団体総合生活補償保険 (MS&AD型) >

保険期間：令和6年8月1日午前0時から令和7年8月1日午後4時まで

団体割引

30%

パナソニックグループOBの皆さまおよび加入資格者の要件を満たす方とそのご両親に加え、

配偶者と配偶者のご両親の **介護** を補償します!

NEW

今年度より補償対象が「要介護3以上」から「要介護2以上」になりました!  
保険名称が「OB版介護保険W」から「団体ファミリー介護保険」になりました。

ポイント  
その1

**要介護2以上の認定**を受けた場合等が対象になります。

- 公的介護保険制度に基づく要介護2以上の認定を受けた場合
  - 上記以外で、引受保険会社所定の状態に該当した場合
- 詳しくは団体ファミリー介護保険パンフレットをご確認ください。

ポイント  
その2

**まとまった一時金**が受け取れます!

介護特約被保険者が一定の要介護状態になり90日を超えて継続した場合、  
**一時金 (100万円・300万円・500万円)**をお支払いします。

## < ご加入いただける方 (団体ファミリー介護保険の被保険者となれる方) >

- 満89才以下 (令和6年8月1日時点) の方
  - ・お申込人ご本人、配偶者、ご本人のご両親、配偶者のご両親が加入いただけます。
  - ご両親との同居・別居は問いません。**
  - ・令和7年8月1日時点で満90才になられる方は、次年度継続加入できません。

- 健康状況告知書質問事項 (下記質問) に該当されない方

次のいずれかに該当しますか。

- ① 歩行、寝返り、立ち上がり、入浴、排せつ、食事および衣類の着脱のいずれかの行為の際に、他人の介護が必要である。
- ② 公的介護保険制度において要介護認定申請をしたことがある。
- ③ 告知日 (ご記入日) より過去2年以内に、医師により、「疾病・症状一覧 (介護)」<sup>(※)</sup> 記載の病気や症状と診断されたことがある。

(注) 医師より「完治」または「治療・投薬不要」と診断された日から2年経過した場合はご加入いただけます。

ただし、治療の必要がないが、定期的経過観察 (診察・検査) の必要がある場合はお引受けできません。

(※) 「疾病・症状一覧 (介護)」は、団体ファミリー介護保険パンフレット10ページにてご確認ください。

質問

## ★「団体ファミリー介護保険」は中途加入ができる制度です!

申込締切日

毎月20日※までに  
パナソニック保険サービス書類到着

補償開始日

申込月の翌月1日

お申込みは随時  
受付けています!!

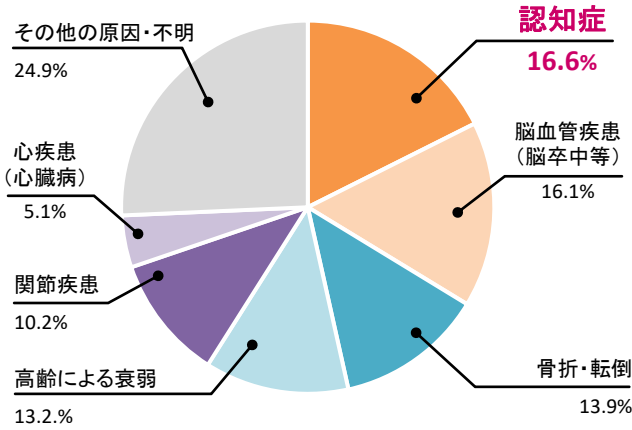
※20日が休業日の場合はその前営業日となります。

- 令和6年8月1日午前0時から令和7年8月1日午後4時までの1年間の契約への中途加入となります。
- 団体ファミリー介護保険「中途加入申込票」に必要事項をご記入のうえ、申込締切日までにパナソニック保険サービスへご提出ください。
- このチラシは商品の特徴をご説明したものです。詳細は団体ファミリー介護保険パンフレットをご覧ください。

# 介護に関するデータ

## 介護が必要になった主な原因

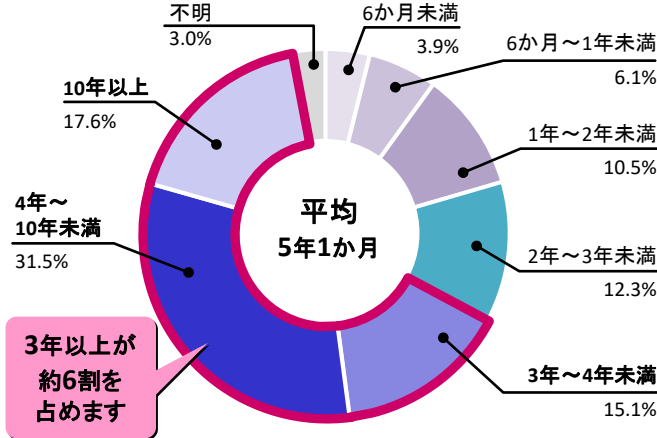
第1位は「認知症」です。脳血管疾患、関節疾患、骨折・転倒などで、介護が必要となるケースもあります。



厚生労働省「国民生活基礎調査」(2022年)

## 介護に要した期間の割合

介護に要した期間が長期にわたると、経済的な負担も重くのしかかってきます。



公益財団法人 生命保険文化センター  
「生命保険に関する全国実態調査」(令和3年度)

# 保険金額と保険料



## 一人あたりの年払保険料例 (8月1日から1年間ご加入の場合注)

### 基本補償の年払保険料

傷害後遺障害  
保険金額10万円

年令問わず 70円



### 要介護2以上補償プラン 介護補償部分の年払保険料

保険金額		100万円	300万円	500万円
セット名	本人介護 (介護一時金)	セット21	セット22	セット23
	親介護 (親介護一時金)	セット24	セット25	セット26
一人あたりの年令別年払保険料	55～59才	840円	2,520円	4,200円
	60～64才	2,120円	6,370円	10,610円
	65～69才	3,800円	11,410円	19,020円
	70～74才	21,260円	63,770円	106,290円
	75～79才	29,320円	87,960円	146,600円
	80～84才	51,750円	155,260円	258,760円
	85～89才	90,510円	271,540円	452,570円

注:この保険の保険期間は令和6年8月1日午前0時から令和7年8月1日午後4時までとなります。

- 上記の保険料は1年間の保険料です。中途加入の場合は保険料が異なりますので、パナソニック保険サービス株式会社までお問い合わせください。
- 保険料は5才ごとの年令区分別に定められており、毎年8月1日時点での満年令に応じた保険料になります。
- 15～54才の保険料については団体ファミリー介護保険パンフレット3ページをご覧ください。
- 取扱代理店の個人情報のお取扱いについては、パナソニック保険サービス・ホームページ (<https://panasonic.co.jp/pisj/info/info04.php>) をご覧いただき、同意のうえでご連絡ください。

## <お問い合わせ先> [取扱代理店]

パナソニック保険サービス株式会社 職域企画部  
TEL : 0570-087-115

メール : [pisj\\_obhoken@ml.jp.panasonic.com](mailto:pisj_obhoken@ml.jp.panasonic.com)

〒571-0057 大阪府門真市元町22番6号 Panasonic XC KADOMA3階

営業時間 : 平日9時～17時30分 (土・日・祝日・長期休暇等、当社休業日は除く)

※社会情勢・行政からの要請等により、営業時間に変更になる場合がございますのでご了承願います。

資料請求はこちら

